

事業年度 : 平成 30 年度

工事名称 : 二宮第 1・4 共同住宅耐震改修その他工事

## 企業開発提案

[設計・施工提案型]

### 【募集要領書】

抜粋版

平成 30 年 9 月 14 日

神奈川県住宅供給公社

賃貸事業部 設計監理課

## 【目 次】

募集概要	..... P 3
1 募集の趣旨	
2 工事名称	
3 募集形式	
4 事務局	
5 参加資格	
6 スケジュール(予定)	
7 募集要領書及び関係資料の配付	
8 参加申込方法	
9 質問回答	
10 提案書等作成に伴う条件	
11 提案書等提出時に用意するもの	
12 提案書等の提出方法	
13 採用企業者の選定	
14 基本協定書の取交し	
提案条件	..... P 8
1 対象物件概要	
2 工事内容	
3 工事区分	
4 提案条件	
5 工事費等希望価格	
契約等	..... P 10
1 基本協定	
2 設計業務委託契約・工事監理業務委託契約	
3 工事請負契約	
4 その他	
見積対象	..... P 12
1 見積対象	
2 その他	
案内図・敷地周辺図	..... P 13

### (注意)

上記のうち、「 - 13 の一部、 - 5 及び【関係資料】(別冊)については、「関係資料配付申込書」提出後に配付する資料にて公表します。

## ~~【関係資料】(別冊)~~

### 関係資料一式

#### ~~【関係資料1】仕様書~~

- ・~~{仕様書1}仕様書(建築編)~~
- ・~~{仕様書2}仕様書(石綿含有住上塗材編)~~
- ・~~{仕様書3}仕様書(電気設備編)~~
- ・~~{仕様書4}仕様書(施工編)~~
- ・~~{仕様書5}設計業務委託仕様書~~
- ・~~{仕様書6}工事監理業務委託仕様書~~
- ・~~{仕様書7}建設廃棄物の取扱い及び建設副産物実態調査に係る特記仕様書~~

#### ~~【関係資料2】各種書式~~

- ・~~{書式1}関係資料配付申込書~~ 1 神奈川県住宅供給公社ホームページよりダウンロードする書式となります。
- ・~~{書式2}参加申込書~~
- ・~~{書式3}質問書~~
- ・~~{書式4}提案書表紙~~
- ・~~{書式5}計画内容一覧表~~
- ・~~{書式6}見積書~~
- ・~~{書式7}工事実績調書~~

#### ~~【関係資料3】基本協定書(案)~~

#### ~~【関係資料4】業務委託契約書(案)~~

#### ~~【関係資料5】工事請負契約書(案)~~

#### ~~【関係資料6】参考図面一式~~

#### ~~【関係資料7】耐震診断報告書等~~

## 【 募集概要】

### 1 募集の趣旨

神奈川県住宅供給公社(以下「公社」という。)は、平成19年3月に策定された「神奈川県耐震改修促進計画」に基づき、所有団地について随時耐震化を図り、地震災害リスクの観点からも適切な耐震改修を行うこととしております。

公社所有の「二宮第1・4共同住宅」(以下「当団地」という。)は、昭和40年代前半に建設された住宅団地であり、当団地において、平成29年度に耐震診断を実施したところ、【関係資料7】耐震診断報告書等のおり全棟にて「補強が必要である。」と判定されました。

そこで、本募集要領書及び関係資料一式に基づき当団地に最も適した耐震改修を実施するとともに、建物の美観・性能・機能を向上させる修繕工事(外壁塗装その他工事等)を実施することとし、設計・施工を担っていただく業者を募集いたします。

### 2 工事名称

二宮第1・4共同住宅耐震改修その他工事

### 3 募集形式

-企業開発提案制度(設計・施工提案型)-

企業開発提案制度とは、公社が提示する諸条件に基づき、民間企業に企画・設計・施工に関する技術力を発揮し、質の高い改修計画・構造計画・施工計画・工期及び工事費等を総合的に提案していただくものです。

本工事における企業開発提案では、民間企業の独自のノウハウを最大限に活かしながら、公社提示の募集要領書及び関係資料一式に定められた諸条件を満足させることは勿論のこと、住宅の品質の向上を図るとともに、良好な住環境の創出と工事費の低減方策等を提案(以下、「本提案」という。)していただきます。なお、提案された作品については、厳正な審査、選定を行い、採用企業者を決定いたします。

### 4 事務局

〒231-8510 横浜市中区日本大通 33 番地

神奈川県住宅供給公社 賃貸事業部 設計監理課

担 当 : 森川・武田

T E L : 045-651-1938 (平日 8:30 ~ 17:30 まで)

F A X : 045-671-0905

E-mail : nyusatsu-sekkeikanri@kanagawa-jk.or.jp

## 5 参加資格

- (1) 次の資格要件を満たす場合のみ、本提案に参加することができるものとします。
- 特定建設業許可において、「建築一式工事」の許可を受けていること。
  - 神奈川県入札参加資格者名簿(工事)において認定業種として「建築一式」に登録されており、認定業種ランクがAの者であること。
  - 募集要領書公表日から過去5年以内に完成した耐震改修工事(鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造に限る)の施工実績があること。
  - 建築士法に基づく一級建築士事務所の登録がされていること。
  - 神奈川県内に、本店(本社)、支店(支社)、又は営業所があること。
  - 有効な経営事項審査結果通知を受けていること。
  - 社会保険及び労働保険に適切に加入していること。
- (2) 提案書等の提出期限日に、次のいずれかに該当する場合は本提案に参加できないものとします。また、募集要領書及び関係資料一式に定められた諸条件に違反、又は不正な行為を行った者は失格となります。
- 神奈川県が措置する指名停止期間中である場合。
  - 神奈川県建設工事暴力団対策協議会設置要綱に基づく指名除外期間中である場合。
  - 建設業法第28条第3項又は第5項の規定による営業停止の処分を受けている場合。
  - 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する場合。
  - 参加申込受付最終日から2年以内に銀行取引停止処分を受けている場合。ただし、会社更生法又は民事再生法に基づく裁判所の更生(再生)手続の開始決定を受けた後、神奈川県の競争入札参加資格を有することについて知事の再認定を受けた者を除く。
  - 参加申込受付最終日から6カ月以内に不渡手形または不渡小切手を出している場合。ただし、会社更生法又は民事再生法に基づく裁判所の更生(再生)手続の開始決定を受けた後、神奈川県の競争入札参加資格を有することについて知事の再認定を受けた者を除く。
  - 債務不履行により所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされている場合。
  - 事業税並びに消費税又は地方消費税を滞納している場合。
  - 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団、及びそれらの利益となる活動を行う者である場合。

## 6 スケジュール(予定)

募集要領書公表	2018年9月14日(金)
資料配付期間	2018年9月18日(火)～10月1日(月)
参加申込書等の提出期限	2018年10月1日(月)17時
現地見学会	2018年10月3日(水)
質問書の提出期限	2018年10月9日(火)16時(必着)
質問書回答予定日	2018年10月16日(火)
提案書等の提出期限	2018年11月19日(月)16時
採用企業者の決定 選定結果通知・公表	2018年12月上旬
基本協定書の締結	2018年12月上旬
設計業務委託契約の締結	2018年12月上旬
工事請負契約等の締結	2019年3月下旬 提案による。
工事完成期日	2020年1月下旬
引渡期日	2020年2月下旬 工事期間の短縮の提案は可とします。

## 7 募集要領書及び関係資料の配付

- (1) 資料を希望する民間企業は、〔書式1〕関係資料配付申込書及び機密保持に関する誓約書に必要な事項を記入し、持参してください。
- (2) 事前に来社日時を「4 事務局」に電話で予約してください。
- (3) 資料配付は、本提案へ参加を予定する方に限ります。原則として各社1部までとし、複写を禁じます。
- (4) 資料受領後、本提案に参加しない場合は、参加申込書等の提出期限(2018年10月1日(月))までに、「4 事務局」に配付資料等を全て返却してください。

### 配付資料等

#### 募集要領書

〔関係資料1〕仕様書

〔関係資料2〕各種書式

〔関係資料3〕基本協定書(案)

〔関係資料4〕業務委託契約書(案)

〔関係資料5〕工事請負契約書(案)

〔関係資料6〕参考図面一式

〔関係資料7〕耐震診断報告書等

## 8 参加申込方法

- (1) 本提案に参加を希望する民間企業は、参加申込書等の提出期限(2018年10月1日(月))までに、「4 事務局」に(2)の提出物を持参により提出していただきます。
- (2) 提出物
  - 〔書式2〕参加申込書
  - 企業概要が分るもの…書式は任意(法人名、設立年月日、沿革、資本金、代表者、役員、事業内容、本店所在地、従業員数、支社・事務所、関連会社、取引銀行等)
  - 提出物を持参する者の名刺
- (3) 提出物を提出する際は、事前に来社日時を「4 事務局」に電話で予約してください。また、身分証明書及び印鑑(認印)を持参してください。
- (4) 提出物を提出した後に、参加を取りやめる場合は、「辞退届(書式自由)」に辞退理由を記載の上、配付した資料全てと併せて、提案書等の提出期限(2018年11月19日(月))までに「4 事務局」へ提出してください。

## 9 質問回答

- (1) 質問書の提出

参加申込書等を提出した民間企業(以下、「提案企業者」とする。)は、質問の有無に関わらず(無しの場合は「無」と記入のうえ)、〔書式3〕質問書(Word及びPDF)を添付した電子メールを質問書の提出期限(2018年10月9日(火)16時(必着))までに「4 事務局」記載のメールアドレスに送信してください。

期限を過ぎて提出された質問書には回答いたしません。
- (2) 質問書への回答

質問回答予定日(2018年10月16日(火))までに回答いたします。

質問回答書は、質問書が送信されたメールアドレスに返信いたします。

参加申込書等を公社が受理していない民間企業からの質問書に対しては、回答いたしません。

質問回答書は、配付資料等の追加・修正として取り扱います。

質問回答後の質問は、原則として受け付けません。

## 10 提案書等作成に伴う条件

- (1) 提案書等の作成に伴い、行政協議は一切行なわないでください。
- (2) 本提案に要する費用は、全て提案企業者が負担することとします。
- (3) 提案書及び見積書の作成については、公社の提示する諸条件を全て満足させることとします。
- (4) 本工事に係る各種行政協議、申請業務及び費用等は、全て見積金額に含むこととします。

## 11 提案書等提出時に用意するもの

- (1) 提案書 (提出部数:5部)

項目	枚数	サイズ	内 容
提案書表紙	1枚	A3	〔書式4〕提案書表紙 所在地、会社名、代表者名を記載し、社印と代表印を押印すること。
1 全体計画書	1枚以上	A3	・全体概要 ・耐震改修計画(改修計画の概要、選定理由、実績、使用材料等) ・耐震改修後の建物への影響、付帯設備等への影響
2 施工計画書	3枚以内	A3	・総合仮設計画(仮設計画、工事用車輛・重機の出入) (改修工事の影響範囲を図示したものを添付してください。) ・入居者及び近隣対策(騒音及び振動対策、安全対策、環境対策) ・品質管理(管理方法)、施工体制 ・休日等の考え方(働き方改革)
3 工程表	1枚	A3	・設計着手から工事完成・引渡までの全体工程
4 工事保証提案書	1枚	A3	・瑕疵保証期間(躯体、防水、外壁、その他) ・点検(無償・有償)、アフターサービス体制 ・維持管理点検方法
5 計画内容一覧表	一式	A4	・〔書式5〕計画概要一覧 (印刷物のほかCD-Rでデータを提出すること。)
6 提案図面	自由	A3	・仕上表 ・総合仮設計画図 ・平面図(各階)...耐震改修箇所等がわかる図面 ・立面図(東西南北)...耐震改修箇所等がわかる図面 ・耐震改修詳細図 ・階段室展開図 ・ベランダ手摺等改修図 ・電気幹線改修図 等

提案書(提案図面を除く)の表紙以外は、下記レイアウトとし、下段右側に通してページ番号を記載する。

<p>(表紙)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <p>(書式4)提案書表紙</p> </div>	<p>(表紙以外)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; flex-direction: column;"> <div style="border-bottom: 1px solid black; padding: 5px;">工事名称</div> <div style="border-bottom: 1px solid black; padding: 5px;"> </div> <div style="border-bottom: 1px solid black; padding: 5px;">ページ .</div> </div>
---	---

提案図面は、下記レイアウトとし、下段右側に図面名称及び図面番号を記載する。

<p>(表紙)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; flex-direction: column;"> <div style="border-bottom: 1px solid black; padding: 5px;">工事名称</div> <div style="border-bottom: 1px solid black; padding: 5px;"> </div> <div style="border-bottom: 1px solid black; padding: 5px;"> </div> <div style="border-bottom: 1px solid black; padding: 5px;">提案企業者名</div> </div>	<p>(表紙以外)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; flex-direction: column;"> <div style="border-bottom: 1px solid black; padding: 5px;">工事名称</div> <div style="border-bottom: 1px solid black; padding: 5px;"> </div> <div style="border-bottom: 1px solid black; padding: 5px;"> </div> <div style="border-bottom: 1px solid black; padding: 5px;">図面名称、図面番号</div> </div>
---	--

- (2) 見積書…〔書式6〕見積書を2部提出すること。(両面印刷)
- (3) その他 下記書類を提出すること。
  - 平成 30 年神奈川県工事入札等参加資格登録通知書の写し…1部
  - 〔書式7〕工事实績調書…1部
  - 一級建築士事務所登録通知書の写し…1部

## 12 提案書等の提出方法

- (1) 提案書等の提出期限(2018年11月19日(月))までに「4 事務局」へ持参してください。
- (2) 提案書等提出の際に簡単な書類審査を行いますので、事前に来社日時を「4 事務局」に電話で予約をしてください。
- (3) 配付資料等については、提案書等提出の際に全て返却してください。

## 13 採用企業者の選定

### (1) 選定方法

提出された提案書等は、公社が組織する企業開発提案選定委員会が評価し、本事業を実施していただく採用企業者を選定します。

- (2) 評価方法 … 下表の評価ウエイトを基準に総合的に評価します。

計 画 評 価	「関係資料配付申込書」提出後に配付する資料にて公表します。
工事費等評価	

- (3) 選定に際し、提案企業者にヒアリングを実施する場合があります。
- (4) 選定結果は、各提案企業者に対し書面にて通知いたします。また、公社のホームページにて全ての提案企業者名及び採用企業者の「評点」、「総評」、「提案概要」を公表します。
- (5) 採用企業者が本事業提案に提出した提案書の利用、変更等一切の権利は、公社が無償で利用できるものとします。
- (6) 提案図書において、公社の求める条件を満たさない提案書等については、選定委員会の審議を経て「審査対象外」とする場合があります。
- (7) 全ての提案企業者の提案が、公社の求める条件を大幅に満たさない場合、選定委員会の審議を経て「採用企業者なし」とする場合があります。
- (8) 本事業提案における提案書の返却はしません。
- (9) 選定後に提出書類への虚偽の記載や、「5 参加資格」に合致していないこと等が判明した場合は、選定を無効とする場合があります。

公社は、2019年3月31日までに工事請負契約を締結することを想定しております。期日を超えて工事請負契約を締結する提案の場合は、消費税率10%を適用して工事費・工事監理費を評価させていただきます。

## 14 基本協定書の取交し

採用企業者は、選定後速やかに「基本協定書」を公社と取り交わします。

## 【 提案条件】

### 1 対象建物概要

二宮第1共同住宅

項目	概要
物件名	二宮第1共同住宅(1・2・3号棟)
所在地	神奈川県中郡二宮町百合ヶ丘 2-2
竣工	昭和 41 年(検査済証受領年)
用途	賃貸住宅 100 戸(1号棟:30 戸、2号棟:40 戸、3号棟 30 戸)
構造規模	鉄筋コンクリート造、地上5階建て(K61-R10)、建築面積 921.60 m <sup>2</sup> 、延床面積 4,608.00 m <sup>2</sup>

二宮第4共同住宅

項目	概要
物件名	二宮第4共同住宅(12・13号棟)
所在地	神奈川県中郡二宮町百合ヶ丘 1-2
竣工	昭和 42 年(検査済証受領年)
用途	賃貸住宅 72 戸(12号棟:40 戸、13号棟:32 戸)
構造規模	鉄筋コンクリート造、地上 4、5 階建て(K63-R5)、建築面積 668.56 m <sup>2</sup> 、延床面積 2,992.33 m <sup>2</sup>

### 2 工事内容

( )は前回修繕年度を記載。

	二宮第1			二宮第4	
	1号棟	2号棟	3号棟	12号棟	13号棟
耐震改修工事					
外壁塗装・補修工事	(H1)	(H1)	(H1)	(H2)	(H2)
シーリング補修工事					
鉄部等塗装工事	(H17)	(H17)	(H17)	(H17)	(H17)
ベランダ手摺等改修工事					
屋上防水保護塗装工事	(H27)	(H27)	(H27)	(H25)	(H26)
庇防水工事					
階段室床防水工事					
ベランダ床防水工事					
物干金物交換工事					
階数表示板交換工事					
室名札交換工事					
階段掲示板交換工事					
屋外掲示板交換工事					
外構工事					
共用灯改修工事	(H1)	(H1)	(H1)	(H2)	(H2)
電気幹線改修工事					
石綿含有仕上塗材除去		-	-		-

事前調査により、外壁塗装仕上材に石綿含有外壁塗材が使用されていることを確認しております。

### 3 工事区分

【 見積対象】の範囲とする。

## 4 提案条件

### (1) 前提事項

本工事は、公社で実施した耐震診断において、全棟にて「補強が必要である。」との結果を受け、耐震性能向上を図ることを目的とします。

提案企業者は配付資料等に基づき、耐震改修計画等を提案するものとします。

在来工法による提案の場合は、補強後目標構造耐震指標 $I_s(\min) = 0.6$ 以上満足するものとします。

また、制震工法等による提案の場合は、上記耐震補強同等以上の耐震性を満足するものとします。

経年修繕工事等については、【関係資料1】仕様書に適合することを条件とします。

住宅は、居ながらの施工を条件とします。また、住宅の継続使用を図り、現入居者の移転等を伴わない工法を提案するものとします。

外構の駐車場及びバイク置場で工事を行う場合は、提案企業者の負担において、仮設駐車場及び仮設バイク置場を計画することとします。

その他仮移転が必要な場合は、提案企業者の負担において、仮設置場等を計画することとします。

本工事に係る各種申請業務及び調査業務にかかる費用は全て提案金額に含むものとします。

### (2) 耐震改修計画

改修方法及び改修箇所等は、入居者への影響を最小限とした提案をすること。なお、原則としてバルコニー側掃出サッシ部へのブレース設置及び開口閉塞は不可とします。

将来、排水縦管等を外部配管とする可能性があるため、原則として水廻り梁上端にてコンクリートを増打ちする計画は不可とします。

耐震改修計画においては、「各種診断基準等」を踏まえて耐震診断の内容を確認し、耐震性能が過小評価されている場合などは、耐震診断を見直しても良いものとします。

改修後の建物の機能性を損なわないものとします。

改修後の建物の外観(圧迫感)を損なわないよう配慮することとします。

### (3) 施工計画

仮設計画、騒音及び振動対策、安全対策、環境対策は、各種関係法令、関係条例及び要綱等を遵守するものとします。また、入居者及び近隣住民へ配慮した施工計画を提案するものとします。

本工事は、住宅について居ながら施工であるため、安全対策に十分注意するものとします。

経済性及び施工性を考慮した提案をすることとします。

配付資料等の公社諸条件を満足させるとともに、設計・施工の合理化によるコスト縮減等の提案をするものとします。

長時間労働対策として、現場担当者等の健康管理対策を含めた休日、時間外等の考え方を提案するものとします。

### (4) 工程

入居者及び近隣住民へ配慮した工程計画を提案するものとします。

### (5) 工事保証

【関係資料1】仕様書(施工編)(40)保証期間及び内容に記載されている保証期間以上の保証内容を提案するものとします。

## 5 工事費等希望価格

「関係資料配付申込書」提出後に配付する資料にて公表します。

## 【 契約等】

### 1 基本協定

- (1) 採用企業者には、本事業の実施に関する基本協定を公社と締結していただきます。基本協定書は関係資料にある「基本協定書(案)」を参照してください。
- (2) 採用企業者が、選定の採用結果通知日以降、1ヶ月以内に基本協定を締結しないときは、違約金として、工事費等提案金額(総額)(税込)の100分の5に相当する金額を公社に支払うこととします。

### 2 設計業務委託契約・工事監理業務委託契約

- (1) 基本協定締結後、採用企業者と公社は設計業務委託契約を締結します。
- (2) 設計業務委託契約締結後、提案工事費見積書の内訳書を提出していただきます。
- (3) 契約後、提案に基づく設計業務等を遂行し、業務終了後、公社の確認をもって完了とします。
- (4) 設計業務の範囲は「設計業務委託仕様書」による業務内容を原則とします。
- (5) 工事請負契約にあわせて採用企業者と公社は工事監理業務委託契約を締結します。
- (6) 工事監理業務の範囲は、「工事監理業務委託仕様書」による業務内容を原則とし、工事完成物の引渡しをもって完了とします。
- (7) 設計業務委託料及び工事監理業務委託料は、各々の業務完了後、公社完了検査に合格された後に支払います。
- (8) 契約締結時の設計業務委託料及び工事監理業務委託料は、原則として本提案時に提出された「見積書」の金額とします。

### 3 工事請負契約

- (1) 実施設計完了後、着工に先立ち採用企業者と公社は工事請負契約を締結します。契約書は関係資料にある「工事請負契約書(案)」を参照してください。なお、本工事の着工は、工事請負契約締結後とし、公社の指示によるものとします。
- (2) 工事請負契約の範囲は、本書【 見積対象】に示す項目とし、実施設計完了後の見積徴収により工事請負契約金額を確定します。なお、工事請負契約金額は、設計に変更が生じた場合も、原則として採用決定時の「見積書」金額を上限とします。
- (3) 工事前払金として、工事請負契約金額が1件3億円未満(税込)の場合「工事請負契約金額の20パーセント(ただし、万円未満切捨)」、工事請負契約金額が3億円以上5億円未満の場合は「6,000万円(税込)」を上限として支払うことが可能です。
- (4) 工事前払金については、前払金額を限度とする前払金保証の担保を義務付けます。
- (5) 工事既成部分の出来高支払はありません。
- (6) 工事完成保証として公共工事履行保証保険(保証金額は工事請負契約金額の1割以上とし、特約期間2年の瑕疵担保特約を付してください)の担保を義務付けます。
- (7) 前項の保険及び特約により、契約保証金及び瑕疵担保保証金は免除します。
- (8) 実施設計完了後、採用企業者が正当な理由なく公社と工事請負契約を締結しないときは、違約金として工事費提案価格(税込)の100分の5に相当する金額を公社に支払うこととします。

#### 4 その他

- (1) 工事費等提案金額の有効期間は、原則として、基本協定書締結日から2年間とします。なお、有効期限を越えて工事請負契約を締結する場合、以下に該当する場合の建設工事単価の見直しについては、採用企業者から根拠資料(内訳書等)を添付して、変更を請求し、公社と協議をすることができるものとします。

特別な要因により、主要な工事材料の日本国内における価格に著しい変動を生じ、契約金額が不相当となったとき。

予期することのできない特別の事情により、日本国内において急激なインフレーションまたはデフレーションを生じ、契約金額が著しく不相当となったとき。
- (2) 提案書の設計内容、全体工事費等については、原則公社が指示・承認する場合を除き、変更はできません。また、この提案についての利用、変更等一切の権利は公社が無償で使用できるものとします。
- (3) 外壁補修工事で施工数量(実際に施工する数量)と設計数量(見積書数量)に差が生じた場合、「【関係資料1】仕様書(建築編) 特記事項3外壁塗装その他工事(3) 外壁補修工事」に基づき協議するものとします。なお、他工種について設計内容に変更が生じた場合においても、提案された設計料及び工事金額は原則として変更はないものとします。
- (4) 施工時、下請業者を選定する際には、地元業者の採用に配慮してください。

## 【 見積対象】

### 1 見積対象

<p>1 工事費</p> <p>(1) 直接仮設費</p> <p>(2) 耐震改修工事</p> <p>(3) 外壁塗装その他工事</p> <p style="padding-left: 20px;">外壁塗装工事</p> <p style="padding-left: 20px;">外壁補修工事</p> <p style="padding-left: 20px;">シーリング補修工事</p> <p style="padding-left: 20px;">鉄部等塗装工事</p> <p style="padding-left: 20px;">ベランダ手摺改修工事</p> <p style="padding-left: 20px;">石綿含有成形板除去工事</p> <p style="padding-left: 20px;">屋上防水保護塗装工事</p> <p style="padding-left: 20px;">庇等防水工事</p> <p style="padding-left: 20px;">階段室床防水工事</p> <p style="padding-left: 20px;">ベランダ床防水工事</p> <p style="padding-left: 20px;">付帯工事</p> <p style="padding-left: 20px;">外構工事</p> <p style="padding-left: 20px;">石綿含有仕上塗材除去工事(空気環境測定費を含む )</p> <p style="padding-left: 20px;">共用灯改修工事</p> <p style="padding-left: 20px;">電気幹線改修工事(住戸内分電盤まで)</p> <p>(4) 廃材運搬費</p> <p>(5) 共通仮設費</p> <p>(6) 廃材処分費</p> <p>(7) 現場管理費</p> <p>(8) 一般管理費(各法定福利費を含む)</p> <p>2 設計費</p> <p>3 工事監理費</p>	<p>企業提案</p>
--	-------------

### 2 その他

- (1) 共通仮設費には、諸経費等(交通誘導整理員、仮囲い、現場事務所、作業員詰所、資材置場、仮設便所、洗い場、仮設水道、仮設電気等に係るすべての費用)を含むものとします。
- (2) 提案価格は、本募集要領書及び関係資料一式をすべて満足する価格を提案すること。
- (3) 募集要領書は必要最低限の仕様条件のため、本募集要領書、関係資料一式及び提案書から読み取れない場合でも、必要と思われる事項については、設計・施工の際これを満足するものとします。
- ( ) 石綿含有仕上塗材に関する工事を実施する際の空気環境測定は「[関係資料1]仕様書〔石綿含有仕上塗材編〕」に基づき金額を提案してください。ただし、本作業の委託は、測定機関と公社が直接契約することとし、工事請負契約に先立ち採用企業者にて、神奈川県労働局に登録されている作業環境測定機関の3者より空気環境測定に関する見積書を取得し公社へ提出していただきます。公社は提出された3者のうち最も安価な作業環境測定機関を選定することとします。これに従い、工事請負契約金額は、提案金額から空気環境測定の費用相当分(税込)を差し引いた金額とします。

【 案内図・敷地周辺図】

案内図

二宮第1・第4共同住宅



敷地周辺図

